

北里大学医療衛生学部同窓会卒業アルバム管理細則

(目的)

第1条 この規程は、北里大学医療衛生学部同窓会（以下「本会」という。）が収集した卒業アルバム（以下「アルバム」という。）の適正な管理を目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「アルバム」とは、次のものをいう。

- (1) 製本されたオリジナルのもの（以下「オリジナルアルバム」という。）
- (2) 画像ファイル・PDFファイルに電子化されたもの（以下「電子化アルバム」という。）

(管理責任者)

第3条 所有するアルバムは、本会会長がその管理責任者となる。

(個人情報の管理)

第4条 個人情報保護の観点から、オリジナルアルバムの住所録一覧等の個人情報が掲載された部分についてはあらかじめ削除し、管理する。

- 2 電子化アルバムを作成する際に、オリジナルアルバムの住所録等の個人情報が掲載された部分は電子化しない。

(アルバムの管理)

第5条 アルバムは、本会事務局において管理する。

- 2 オリジナルアルバムは閲覧可能な保管庫にて管理する。
- 3 管理用コンピュータを交換し、又は廃棄する場合は、コンピュータ内の電子化アルバムの消去を確実にを行い、消去を実施したことを記録する。

(アルバムの収集)

第6条 新たに発行されるオリジナルアルバムについては、毎年2冊を購入する。

- 2 旧オリジナルアルバムについては、会員、研究室からの寄贈により収集する。

(アルバムの利用)

第7条 オリジナルアルバムを閲覧できる者は、原則として本会会員、教職員のみとする。ただし管理責任者が認める場合は、この限りでない。

- 2 同期会開催時にオリジナルアルバムの貸し出しの希望がある場合には、別紙申請書提出により貸し出すことができる。
- 3 電子化アルバムについては、卒後20年経過し開催される同期会から提供できるものとする。

(アルバムの著作権)

第8条 新規購入するオリジナルアルバムについては、医療衛生学部卒業アルバム実行委員会に承認を得る。

- 2 寄贈されたオリジナルアルバムの著作権については、寄贈を受けた時点で本会に帰属したものとする。
- 3 上記2項については、同期会開催時に再度確認を得る。

(禁止事項)

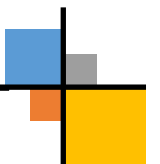
第9条 貸与したオリジナルアルバムならびに電子アルバムから個人の顔写真を抽出し、不特定多数が閲覧できるSNSならびにWeb上の個人ページに掲載することを禁ずる。

(細則の改廃)

第10条 本細則の改廃は、理事会において決定する。

附 則

- 1 この規程は、2018年4月14日から施行する。



卒業アルバム借用申請書

別紙

20 年 月 日

北里大学医療衛生学部同窓会

会長 小林 隆幸 殿

西暦 年 学部 学科 専攻
代表者氏名 印

貴会が所蔵する卒業アルバムを借用したく、お願い申し上げます。なお、以下のことを誓います。

1. 下記記載の利用目的以外には使用しないこと
2. 汚損しないように努めること

利用目的	同期会開催 (西暦 年度 学部 学科 専攻)
会の名称	
開催予定日	20 年 月 日
お届け先	宛先 住所 〒 電話
申請者 (三名連記) 署名欄	代表者署名 印 住所 〒 電話
	署名 印 住所 〒 電話
	署名 印 住所 〒 電話
	署名 印 住所 〒 電話
	署名 印 住所 〒 電話
	署名 印 住所 〒 電話
備考	
事務室 記入欄	発送日 返却日

注1：開催2か月前までに申請してください。

注2：会の開催日の前日に直接会場へお届けします。

注3：同期会終了後に、着払いにて同窓会事務局に返送ください。

受付印	担当者